
日本放送協会 理事会議事録

(2021年 1月13日開催分)

2021年 1月29日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2021年 1月13日(水) 午前8時00分～8時25分

<出席者>

前田会長、正籬副会長、松坂専務理事、板野専務理事、
中田専務理事、角理事、若泉理事、松崎理事、小池理事、田中理事、
林理事、坂本特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

前田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 報告事項

(1) インターネット活用業務実施基準の認可について

2 審議事項

(1) 協会の経営に関する基本方針について

(2) NHK経営計画(2021-2023年度)について

(3) 2021年度(令和3年度)インターネット活用業務実施計画について

- (4) 令和3年度収支予算、事業計画及び資金計画
- (5) 総務省「『衛星放送の未来像に関するワーキンググループ報告書(案)』についての意見募集」への対応について

3 報告事項

- (2) 契約・収納活動の状況(2020年11月末)
- (3) NHK受信料制度等検討委員会委員の委嘱について
- (4) 放送番組審議会議事録(資料)

4 審議事項

- (6) 第1369回経営委員会付議事項について

議事経過

1 報告事項

- (1) インターネット活用業務実施基準の認可について
(経営企画局)

2020年11月10日開催の第1365回経営委員会での議決を経て総務大臣へ認可を申請した「NHKインターネット活用業務実施基準変更案」については、1月12日に総務大臣の認可を受けました。

なお、認可にあたり条件が付されており、「1. 2号受信料財源業務の実施に要する費用が算定根拠に記載されている各年度の見通し総額を超える金額にならないよう努めるとともに、各年度の見通し総額を上回ることとなった場合には、当該年度の実施計画・業務報告書等において、その旨及び理由を明らかとすること。」「2. 『オリンピック・パラリンピック東京大会に係る取り組み』について、対象業務の内容及び実施に係る費用については、令和3年度の実施計画・業務報告書等において記載すること。」という2項目が示されています。

本件は、本日開催の第1369回経営委員会に報告します。

2 審議事項

- (1) 協会の経営に関する基本方針について
(経営企画局)

「協会の経営に関する基本方針」を取りまとめましたので、審議をお願いします。

内容は、2020年12月22日開催の理事会および経営委員会で説明したとおりですが、前回からの修正が2箇所あります。

二の番組編集方針のところ、前回の案では、「放送による表現の自由を確保し」としていましたが、「放送をはじめとする多様な伝送路を通じて幅広く提供するにあたり」という一文との整合を図り、「放送による」を削除して「表現の自由を確保し」としました。

また、前回の案では、放送法上の記載にあわせ、「民主主義の発達」としていましたが、次期中期経営計画の「NHKが基本と考える公共的価値」の表現にあわせ、「民主主義の発展」に修正しました。

本件が了承されれば、本日開催の第1369回経営委員会に議決事項として提出します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1369回経営委員会に諮ります。

注：「日本放送協会の経営に関する基本方針」は、NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

(2) NHK経営計画（2021－2023年度）について (経営企画局)

「NHK経営計画（2021－2023年度）」（以下、「経営計画」）について、審議をお願いします。

前回からの主な変更点を説明します。

まず、経営計画の本編については、他の資料などと表現を揃えるための修正を行いました。また、「スリムで強靱な『新しいNHK』を目指す構造改革」の「『受信料の価値を最大化』するためのマネジメント施策」の1つ目、「効率的な業務体制の確立と保有設備の削減」では、「管理部門を始めとして業務全般の見直しを行い」としていたものを、「管理間接部門を削減するなど、グループ全体で業務や要員などの全面的な見直しを行い」に改め、何を削減し見直すのか、より明確に伝わるようにしました。「グループ全体での『新しいNHKらしさの追求』に向け

た体制構築とガバナンスの強化」では、文章全体をわかりやすく整理したうえで「子会社をはじめとした全体の規模を縮小するとともに団体の数を削減して」としました。4つ目の施策、「経営計画の進捗状況の評価・管理の明確化」では、今後もコンプライアンスの徹底に取り組んでいくことを明確化するため、「コンプライアンスの徹底など」を加えました。

続いて、「計画期間中の収支と受信料の考え方」についてです。これまで、「受信料は中期経営計画期間内に値下げの方針」としていましたが、「2023年度に値下げの方針」として、時期を明確に記載するとともに、さらなるコストの圧縮を進めること、新放送センターの建設計画の抜本的な見直しや経営努力によって生み出した剰余金を積み立てる仕組みの導入なども行い、還元の原資として事業規模の一割にあたる700億円程度を確保することを明記しました。また、衛星付加受信料の見直しを含めた総合的な受信料のあり方について導入に向けた検討を進め、値下げの詳細の決定にあわせて、本経営計画の修正を行うことも記載しました。

値下げについての具体的な方法や金額については、新型コロナウイルスの影響や、放送法の改正、訪問によらない営業活動への移行などの状況をしっかりと見極めながら、検討を進めたいと考えています。

続いて、「NHK経営計画（2021－2023年度）における収支の見通しの算定根拠」についてです。この「算定根拠」は、経営委員会が実施する意見募集の際に、経営計画（案）に関連する資料として公表することが放送法施行規則で定められていますが、今回は、経営計画の補足の資料として、計画の本編と合わせて公表したいと考えています。事業収入と事業支出について、経営計画の記載に合わせて、修正を行っています。

最後に、「『NHK経営計画（2021－2023年度）（案）』に対するご意見とNHKの考え方について」です。2020年9月に経営委員会から示された「意見募集の結果」のなかで、「ご意見をどのように受け止めたか」「ご意見を受けて計画案を変更した点についての考え方」を説明するよう求めがありました。今回の経営計画の項目に沿って、事業者や個人の方からの主なご意見と、それに対応する経営計画の記載内容や、NHKの考え方などを記してまとめています。

本件が了承されれば、本日開催の第1369回経営委員会に議決事項として提出します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1369回経営委員会に諮ります。

注：「NHK経営計画（2021－2023年度）」は、NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

(3) 2021年度（令和3年度）インターネット活用業務実施計画について

(経営企画局)

「2021年度（令和3年度）インターネット活用業務実施計画」（以下、「実施計画」）について、審議をお願いします。

実施計画の策定にあたっては、インターネット活用業務の適切性を確保する観点から、会長の諮問機関である「インターネット活用業務審査・評価委員会」（以下、「審査・評価委員会」）に見解を求め、これを尊重することとしています。審査・評価委員会には、実施計画について、2020年12月25日に諮問しました。審査・評価委員会からは、2021年1月7日に答申として「公共放送の業務としての適切性を確保する観点から検討した結果、概ね妥当であると考えられる」との見解をいただきました。

実施計画の大枠は2020年度と大きく変わっていないので、主に変更点について説明します。

NHKプラスについては、同時配信の提供時間を原則午前5時から翌日午前0時までの19時間程度とし、今年度より1時間長くなります。また、認証に係る業務について、2021年度は、最大450万IDに対してサービスを提供出来る体制で実施します。今年度は最大350万IDですので、100万多いIDに対応できるようにします。

オリンピック・パラリンピック東京大会に係る取り組みについての費用は16億円を見込んでいます。

国際インターネット活用業務では、新たなサービスを開始します。外

国人向けテレビ国際放送を外国配信事業者のウェブサイト等を通じて配信します。また、在外邦人向けテレビ国際放送の一部番組の海外向け同時配信・見逃し番組配信を実施します。

地方向け放送番組の提供では、本部と大阪拠点放送局に整備した配信基盤を使って、一部の番組の見逃し番組配信を行います。また、各拠点放送局や地域放送局で放送したニュース番組の一部を、試行的に配信します。提供期間は番組の終了時刻から起算して14日以内となります。

2号受信料財源業務の費用は、191億円です。実施基準の認可申請の際、算定根拠で示した192億円を下回っています。

本件が了承されれば、本日開催の第1369回経営委員会に議決事項として提出し、経営委員会の議決が得られれば、総務大臣に提出します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1369回経営委員会に諮ります。

注：「2021年度（令和3年度）インターネット活用業務実施計画」はNHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

(4) 令和3年度収支予算、事業計画及び資金計画

(経理局)

NHKは、放送法第70条第1項の規定により、年度ごとに「収支予算、事業計画及び資金計画」（注）を作成し、総務大臣に提出することになっています。この「収支予算、事業計画及び資金計画」は、放送法施行規則に定められた記載事項に従って作成しています。

これまでの理事会・経営委員会での令和3年度予算・事業計画についての議論を踏まえ、最終的な内容を取りまとめましたので、審議をお願いします。本日の資料は「令和3年度収支予算、事業計画及び資金計画」（以下、「予算書」と、参考資料として、資料－1「2021年度（令和3年度）収支予算と事業計画の説明資料」、資料－2「2021年度（令和3年度）収支予算と事業計画〔要約〕」、および資料－3「令和3年度収支予算、事業計画及び資金計画に関する資料」の計4点です。

まず、2021年度（令和3年度）収支予算編成要綱（以下、「編成要綱」）からの変更点を説明します。変更したのは、「資本収支」と「建設積立資産と財政安定のための繰越金」についての内容です。「建設積立資産と財政安定のための繰越金」について、編成要綱の段階では記載していた、「建設積立資産」への250億円への繰入れ、「受信料還元積立資産」への400億円の繰入れについての記載を削除し、これとあわせて「資本収支」の資本収入と資本支出を修正しています。

「建設積立資産」の繰入れについては、経営計画において、新放送センターの建設計画の抜本的な見直しが明記されたことなどを踏まえ、地域放送会館の整備等に備えるために行うとしていた、2021年度の繰入れは行わず、2022年度以降、地域放送会館の建替えや財務状況などを総合的に考慮して、検討することとしました。

「受信料還元積立資産」については、受信料還元に関する勘定科目が設定されることを前提として、財政安定のための繰越金から400億円をこの科目に繰り入れる想定で、予算編成を進めてきましたが、総務省の手続きにおいて、本日までに科目が設定されていないことから、繰入れの予算を計上することはできませんでした。これらの結果、「財政安定のための繰越金」は、2021年度末には、1,220億円となる見込みですが、説明資料の一番下のところに記載したように、2021年度中に還元のための科目が設けられ、2022年度予算で400億円の繰り入れを行う場合には、2022年度のはじめには、財政安定のための繰越金は820億円となる予定です。

次に、「予算書」について説明します。予算書は、「収支予算」、「事業計画」、「資金計画」について記載しています。

まず、収支予算についてです。

受信料額や予算の使用方法に関する事項を規定した予算総則は、第1条で2021年度の収入および支出を別表第1のとおり定め、第2条で契約種別ごとの受信料額及び割引額等について別表2から7に基づき定めています。第3条では予算の目的外使用の禁止について、第4条から第12条までは予算の流用や予備費の使用などについて定めています。2021年度予算では、第8条について表記を変更しています。減価償却費が減少し、設備投資のための資金が不足した場合、事業収支差金の受入れで対応することを規定したものです。赤字の場合を想定し、繰越金から対応できるように表記を変えました。

次に、事業計画についてです。

放送法施行規則に従い、「1. 計画概説」、「2. 建設計画」、「3. 事業運営計画」、「4. 受信契約件数」、「5. 要員計画」の5項目を記載しています。「1. 計画概説」では予算・事業計画の概要を記載した上で、建設計画や国内放送等の事業運営の基本的な考え方を記載しています。中期経営計画の初年度として「新しいNHKらしさの追求」を掲げ、構造改革を着実に実行し、スリムで強靱な「新しいNHK」を目指して取り組んでいくことなどを記載しています。「2. 建設計画」では、新放送・衛星放送施設整備計画、テレビジョン放送網整備計画、放送会館整備計画など、予算の科目別に、重点事項と金額を記載しています。「3. 事業運営計画」では、国内放送、国際放送などの科目別に重点事項と金額を記載しています。「4. 受信契約件数」では、地上契約と衛星契約などの契約種別ごとの有料契約見込件数と受信料免除見込件数を記載しています。「5. 要員計画」では、事業運営関係および建設関係の要員数を記載しています。

最後に、資金計画についてです。受信料等による入金総額、および事業経費、建設経費等による出金総額を四半期ごとに記載しています。全体として資金が不足することなく、事業運営を行う計画となっています。

続いて、資料の説明をします。

資料－1「令和3年度収支予算と事業計画の説明資料」は、「2021年度（令和3年度）収支予算編成要綱」をベースに作成したものです。先ほど説明した変更点のほか、受信料額の下に割引や免除、還元について説明を加えました。また、「ジャンル別の番組制作費」の記載や、参考として、地域の放送会館の建替えについての「地域放送会館の整備」の項目、「スリムで強靱な『新しいNHK』をめざす構造改革」の項目を追加しました。資料－2「2021年度（令和3年度）収支予算と事業計画〔要約〕」は2021年度の収支予算と事業計画のポイントをA4版表裏1枚にまとめたものです。資料－3の「令和3年度収支予算、事業計画及び資金計画に関する資料」は、予算書の参考資料として、収支予算の科目別内訳を詳細に記載しています。

2021年度の事業収入は、前年度に対して304億円減の6,900億円となり、このうち受信料は、2020年10月からの受信料の値下げや新型コロナウイルスの影響等により前年度に対して260億円減収

の6,714億円とします。事業支出は、前年度に対して224億円減の7,130億円で、構造改革による経費削減に努めつつ、受信料で成り立つ公共メディアとして安全・安心を支え、良質で多様なコンテンツを提供するほか、東京オリンピック・パラリンピック及び北京オリンピック・パラリンピックの放送実施などに取り組みます。事業収支差金は230億円の不足となり、繰越金を使用して補てんします。2021年度末の建設積立資産は、1,693億円、財政安定の繰越金は1,220億円の見込みです。

本件が了承されれば、本日開催の第1369回経営委員会に議決事項として、提出します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1369回経営委員会に諮ります。

注：「令和3年度収支予算、事業計画及び資金計画」は、NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

(5) 総務省『「衛星放送の未来像に関するワーキンググループ報告書(案)」についての意見募集」への対応について

(経営企画局)

総務省は、衛星放送を取り巻く現状と課題を整理し、放送の高度化に伴う衛星放送の将来的な在り方等について検討を行う場として、「放送を巡る諸課題に関する検討会」の下、「衛星放送の未来像に関するワーキンググループ」を2018年2月に設置し、同年9月に報告書を公表しました。

その後、同年12月の新4K8K衛星放送の開始や、同報告書を受けた周波数有効利用のための制度改正等、衛星放送を取り巻く状況が大きく変化したため、2020年4月から同ワーキンググループでの議論が再開され、2020年12月、「衛星放送の未来像に関するワーキンググループ報告書(案)」が取りまとめられ、1月22日まで意見募集が行われています。

これに対し、NHKとして意見を提出したいので、審議をお願いします。該当箇所はすべて第3章で、3点あります。

まず、「1. 新4K8K衛星放送の普及」に関する意見案は次のとおりです。

「新4K8K衛星放送の受信方法や必要となる設備改修などについて、情報提供等の取り組みを強化していくことに賛同いたします。また、視聴者の4Kに対するニーズを満たすため、ピュア4Kコンテンツを増やす取り組みを進め、認知度向上に向けて、新4K8K衛星放送の魅力やコンテンツについて訴求効果の高い周知広報を推進していくことが重要と考えます。」

次に、「2. 周波数の有効利用の推進（1）BS右旋帯域の空き帯域の活用」についての意見案です。

「BS右旋帯域について、NHKではBS4Kのほか、衛星基幹放送の広域性、経済性、大容量性及び高品質性を生かした情報の提供を行う総合放送『BS1』、外部の事業者の企画・制作能力を放送番組に活用し、過去の優れた文化の保存並びに新たな文化の育成及び普及を促進することを目的とする総合放送『BSプレミアム』を2Kで実施しています。BS1では1つのチャンネルで2番組を同時に放送する『マルチ編成』を行って周波数有効活用の取り組みを実施しているほか、命と暮らしを守る報道について、首都直下地震や大停電等による放送センター機能停止時にもBS波で放送を継続可能な仕組みを整えています。NHKは今後、公共メディアとしての価値を維持しつつ、右旋の2波（4K・2K）への整理・削減を実施していく方針です。4K放送の番組を増やし、4K放送を市場として確実に立ち上げる施策は理解しますが、長い年月をかけて受信環境が整えられてきた右旋帯域の利用については引き続き公共性に留意するとともに、既存の2K放送を視聴している受信者に対して丁寧な説明を行っていくことが重要と考えます。」

最後に、「2. 周波数の有効利用の推進」の主に左旋帯域についての意見案です。

「BS左旋帯域について、既築の住宅を中心に左旋対応アンテナへの交換や建物内の伝送機器の更新が必要となっています。新4K8K衛星放送の受信環境の整備に今後も着実に取り組み、左旋帯域の有効活用と普及促進を高める方策を継続的に進めていくことが必要と考えます。現

在のロードマップでは2025年頃に『4K及び8K実用放送のための伝送路として位置付けられたBS左旋及び110度CS左旋において多様な実用放送実現・右旋の受信環境と同程度に左旋の受信環境の整備が進捗（イメージ）』となっています。現状の基幹放送普及計画において、BS右旋帯域は2KまたはSD、左旋帯域は4K・8K放送で使用する事が基本とされており、同普及計画を見直す際には、今後の右旋および左旋の位置づけを含めた衛星放送全体のロードマップの検討と作成が必要と考えます。」

以上の内容が決定されれば、NHKの意見を総務省に提出します。

（会長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

3 報告事項

（2）契約・収納活動の状況（2020年11月末）

（営業局）

2020年11月末の契約・収納活動の状況について報告します。

新型コロナウイルスの感染拡大により、5月末までは全国で訪問活動を自粛し、第2期（6月・7月）は受信契約に関するご案内を投函する活動を行いました。第3期（8月・9月）はインターフォン等で受信契約のご案内をする活動を行い、対面する営業活動は控えました。第4期（10月・11月）は対面する活動を再開しましたが、対面対応時間を極力短くするとともに夜間の訪問は控えることとしました。このように、訪問活動を限定的に行ったことや、廃業や休業による事業所契約の解約が発生したことなどが影響し、契約総数増加、衛星契約増加がマイナスになるなど、営業業績は前年度を大幅に下回りました。営業収納額は、受信料の値下げと負担軽減策の影響などにより、前年度同期と比べて減少になりました。

第4期の受信料収納額についてです。収納額は1,126.5億円で、前年度同期を39.0億円下回りました。年間累計収納額は4,587.6億円となり、前年同時期を107.7億円下回りました。前年度分受信料回収額は4.4億円となり、前年度同期を0.5億円上回りました。年間累計収納額は36.3億円となり、前年同時期を11.9億円下回りました。前々年度以前分回収額は5.3億円となり、前年度同期を0.3億円

下回りました。年間累計収納額は20.4億円となり、前年同時期を23.0億円下回りました。

次に、契約総数の状況です。取次数が前年度同期を19.2万件下回り、減少数が2.5万件下回ったため、差し引きの増加数は16.7万件下回る3.8万件の減となりました。年間累計増加数は、前年同時期を69.3万件下回る32.5万件の減となりました。11月末の受信契約件数は4,179.7万件となっています。

衛星契約は、取次数が前年度同期を12.9万件下回り、減少数が1.2万件下回ったため、差し引きの増加数は11.7万件下回る0.4万件の減となりました。年間累計増加数は、前年同時期を55.5万件下回る11.0万件の減となりました。11月末の衛星契約件数は2,212.7万件となり、契約数全体に占める衛星契約の割合は、52.9%となっています。

口座・クレジット払等は、前年度同期を14.1万件下回る8.1万件の減となりました。年間累計増加数は、51.1万件の減で前年同時期を73.9万件下回りました。11月末の口座・クレジット払等の利用率は90.1%となっています。

また、未収削減は、前年度同期を3.1万件下回る3.4万件となりました。年間累計は36.8万件となり、前年同時期を36.0万件下回りました。11月末の未収現在数は、108.7万件となり、未収割合は2.6%となっています。

最後に、支払数の実績は、前年度同期を19.8万件下回る7.2万件の減となりました。年間累計は前年同時期を105.3万件下回る69.3万件の減となっています。

本件は、本日開催の第1369回経営委員会に報告します。

(3) NHK受信料制度等検討委員会委員の委嘱について (経営企画局)

NHK受信料制度等検討委員会委員の委嘱について、報告します。

安藤英義氏（一橋大学名誉教授・専修大学名誉教授／会計学）、山内弘隆氏（一橋大学大学院経営管理研究科特任教授／経済学）、鈴木秀美氏（慶応義塾大学メディア・コミュニケーション研究所教授／憲法）、山野目章夫氏（早稲田大学大学院法務研究科教授／民放）、山本隆司氏

(東京大学大学院法学政治学研究科教授／行政法)に、いずれも2021年2月1日付で再委嘱します。また、オブザーバーとして、平松剛実弁護士に、引き続き参加していただきます。

(4) 放送番組審議会議事録(資料)

編成局と国際放送局から、中央放送番組審議会、国際放送番組審議会、地方放送番組審議会(関東甲信越、近畿、中部、中国、九州沖縄、東北、北海道、四国)の2020年11月開催分の議事録についての報告。

注：放送番組審議会の内容は、NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

4 審議事項

(6) 第1369回経営委員会付議事項について (経営企画局)

本日開催される第1369回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として、「協会の経営に関する基本方針について」、「NHK経営計画(2021-2023年度)について」、「2021年度(令和3年度)インターネット活用業務実施計画について」、「令和3年度収支予算、事業計画及び資金計画」、「2021年度(令和3年度)国内放送番組編集の基本計画について」、および「2021年度(令和3年度)国際放送番組編集の基本計画について」です。また、報告事項として、「インターネット活用業務実施基準の認可について」および「契約・収納活動の状況(2020年11月末)」です。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2021年 1月26日

会 長 前 田 晃 伸